

板橋区公共施設整備景観ガイドライン

Landscape Design Guidelines for Public Facilities in Itabashi City

平成25年3月

公共建築物



道路・橋りょう



公園・緑地・緑道



河川



目次

活用方法

【本書の構成と活用方法】	P1
【各ガイドラインの使い分けと整備段階における活用方法】	P3
【景観の捉え方】	P5

基本事項

序章 目的と取組みの基本姿勢	P6
1 はじめに	
2 目的と位置づけ	
3 適用の範囲	
4 取組みの基本姿勢	
第1章 公共施設整備景観ガイドラインの基本方針	P12
1 景観計画の「景観形成の基本方針」	
2 本ガイドラインの基本方針	

景観形成指針

第2章 施設別のガイドライン	P18
1 公共建築物	P20
①全体景観	P21
2 道路・橋りょう	P24
①全体景観	P25
②個別景観 道路構造・横断構成	P27
交差点・橋詰・駅前空間	P29
橋りょう	P30
3 公園・緑地・緑道	P32
①全体景観	P33
②個別景観 境界部	P35
入口	P37
公園施設	P38
4 河川	P40
①全体景観	P41
②個別景観 水辺の道・オープンスペース	P43
護岸	P44
第3章 共通要素別のガイドライン	P46
1 フェンス類	P49
2 ボール類	P50
3 擁壁	P51
4 設備類	P52
5 舗装類	P53
6 駐車場・駐輪場	P54
7 仮囲い	P55
8 樹木類	P56
9 公共サイン	P57
10 色彩	P59

参考資料	P68
1 施設区分	
2 公共施設の色彩選定にあたって	

【本書の構成と活用方法】

本書は、大きく 2 つの内容から構成されています。序章と第 1 章では公共施設整備景観ガイドラインの『基本事項』をまとめ、第 2 章と第 3 章では『景観形成指針』についてまとめています。また、本ガイドラインの『推進方策』については、

■活用方法

■景観形成の理解として

- 景観形成における公共施設の役割や、方針及び配慮事項、推進方法等を理解して頂くものです。

■発想の手掛かりとして

- 整備の計画や設計等に際して、良好な景観形成のアイデア出しや手掛かり書として頂くものです。

■伝達ツールとして

- 担当者どうし、又は担当者と委託業者との協議等に活用して頂くものです。

■チェックシートとして

- 設計等の事前及び最終確認として、又は担当者と景観担当者との協議の資料として活用して頂くものです。

■基本事項

序章 目的と取組みの基本姿勢

1 はじめに

- 公共施設の基本認識と、どのように景観形成を展開すべきかをまとめています。

2 目的と位置づけ

- 公共施設整備景観ガイドラインの目的と位置づけをまとめています。

3 適用の範囲

- 本ガイドラインの対象施設及び適用の範囲と、適用の除外についてまとめています。

4 取組みの基本姿勢

- 公共施設の景観形成に向けた目標や責務、役割、景観整備手法などについて、その取組みの基本姿勢をまとめています。

第 1 章 公共施設整備景観ガイドラインの基本方針

1 景観計画の「景観形成の方針」

- 本ガイドラインの前提となる板橋区景観計画の「景観形成の基本方針」を整理しています。

2 公共施設整備景観ガイドラインの基本方針

- 板橋区景観計画の景観形成の基本方針のもと、公共施設全般の指針となる基本方針を定めています。

- ①公共施設間や地域特性とのつながり、調和に配慮する
- ②隣接地の環境や施設とのかかわりに配慮する
- ③全体と部分との調和に配慮する
- ④地域特性を尊重した魅力づくりを図る
- ⑤季節の変化や時間の経過に配慮する

別紙でチェックシート等をまとめているので、本ガイドラインを景観形成の理解や発想の手掛かり、伝達ツール、自らのチェック書としてご活用ください。

■景観形成指針

第2章 施設別のガイドライン

●施設別の景観形成について、図や写真を用いて配慮事項の解説を行っています。

1 公共建築物

- ①全体景観
- ②個別景観

(配置／外構・緑化／駐車場などの付属物)は「景観デザインガイドライン」を参照

2 道路・橋りょう

- ①全体景観
- ②個別景観

- 道路構造・横断構成
- 交差点・橋詰・駅前空間
- 橋りょう

3 公園・緑地・緑道

- ①全体景観
- ②個別景観

- 境界部
- 入口
- 公園施設

4 河川

- ①全体景観
- ②個別景観

- 水辺の道・オープンスペース
- 護岸

第3章 共通要素別のガイドライン

●施設別に共通する要素の景観形成について、図や写真を用いて配慮事項の解説を行っています。

1 フェンス類

2 ポール類

3 擁壁

4 設備類

5 舗装類

6 駐車場・駐輪場

7 仮囲い

8 樹木類

9 公共サイン

10 色彩

- 個別施設の充実
- 関係要素との調和

具体化

運用

具体化

■推進方策(別紙)

※このほか、本ガイドラインの推進方策として「推進体制」や「チェックシート」等が別途あります。

【各ガイドラインの使い分けと整備段階における活用方法】

■各ガイドラインの使い分け

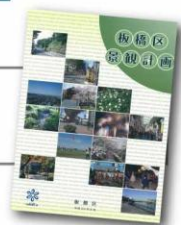
景観計画に基づくガイドラインは、本書（公共施設整備景観ガイドライン）のほかに、景観デザインガイドラインと景観色彩ガイドラインがあります。公共施設の整備において、これらを「どのように使い分けて活用すべきか」を示したものが次の①から③の事項です。下図の図式と合わせて確認して下さい。（A：景観デザインガイドライン B：景観色彩ガイドライン C：本書（公共施設整備景観デザインガイドライン））

- ①公共建築物は、A及びBと、Cのガイドラインを活用します。
- ②道路・橋りょう、公園・緑地・緑道、河川は、Cのガイドラインを活用します。ただし、区全体の方針や景観要素等の確認についてはA及びBを活用します。
- ③上記①と②の他、A及びBとCの前提となる事項については景観計画を活用します。

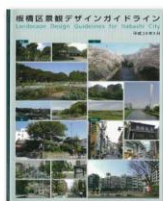
公共建築物

道路・橋りょう、公園・緑地・
緑道、河川

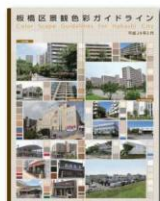
景観計画



A 景観デザイン ガイドライン



B 景観色彩ガ イドライン

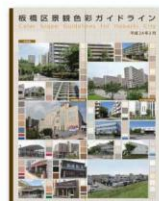


※これらのガイドラインに沿って
確認・検討して下さい。

A 景観デザイン ガイドライン



B 景観色彩ガ イドライン



※これらのガイドラインは、区全
体の方針や景観要素等の確認と
して活用して下さい。

C 公共施設整備景観デザ インガイドライン（本書）

※このガイドラインに
沿って確認・検討を
して下さい



●公共施設整備景観ガイドラインの「基
本方針」の確認

●施設別及び共通要素別ガイドラインの
「方針、考え方、配慮事項」の検討

●ガイドラインチェックシートへの記入

C 公共施設整備景観デザ インガイドライン（本書）

※このガイドラインに
沿って確認・検討を
して下さい

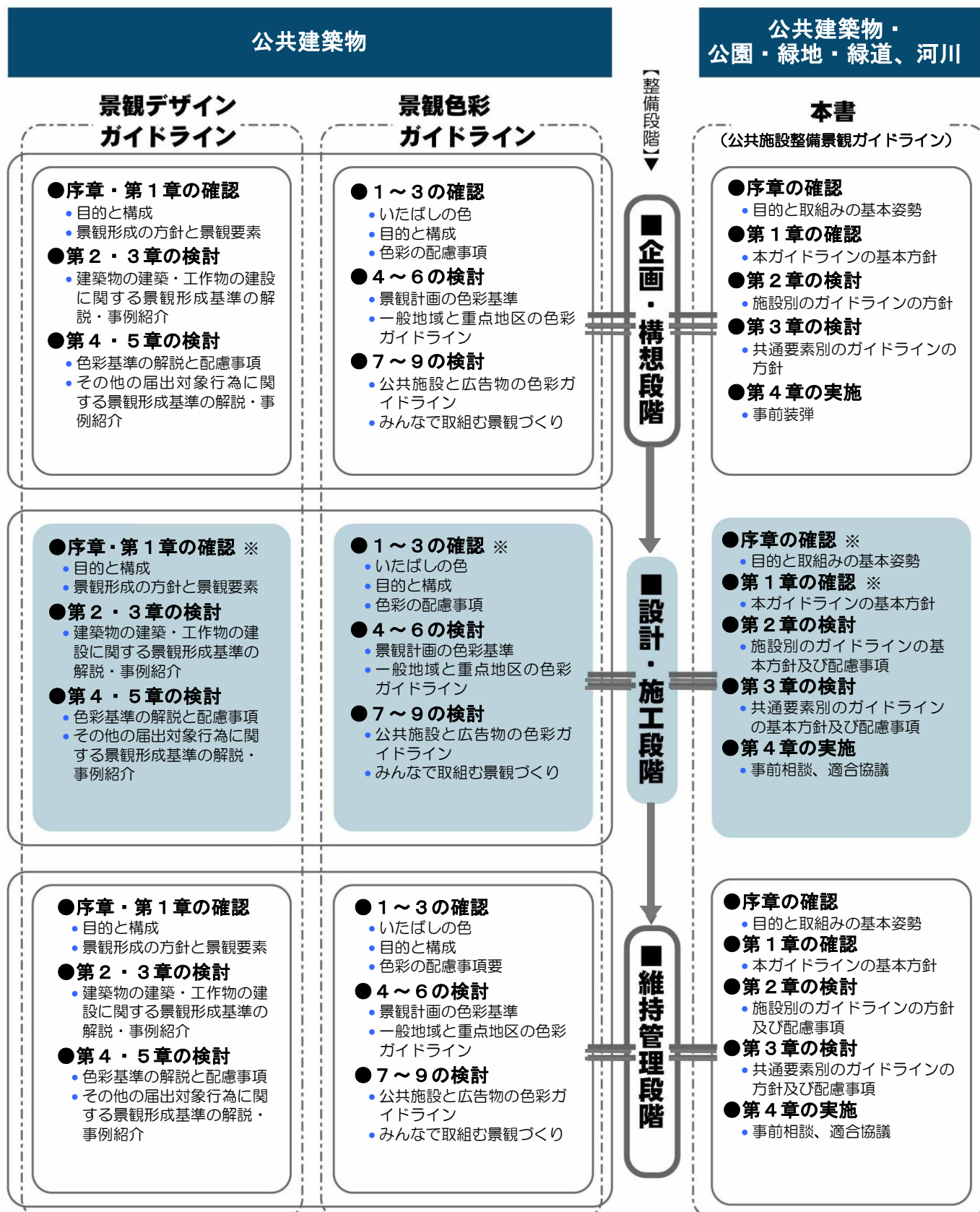


●公共施設整備景観ガイドラインの「基
本方針」の確認

●施設別及び共通要素別ガイドラインの
「方針、考え方、配慮事項」の検討

●ガイドラインチェックシートへの記入

公共施設の整備段階（企画・構想、設計・施工、維持管理）において、本書（公共施設整備景観ガイドライン）、または景観デザインガイドライン、景観色彩ガイドラインが「どのように対応しているか、どのように活用すべきか」を示したものが次の図式です。この図式に沿って各ガイドラインを活用して下さい。



注）※印の事項は、一連の企画・構想段階で確認済みの場合、当該段階では省略することができる。

【景観の捉え方】

景観とは、地形や水辺、緑などの自然的な景観要素と、建築物、道路、公園、河川などの人工的な景観要素に対する全体的な眺めであると同時に、それを主に視覚として受ける人間の心の動きであり、視覚から得られたものに特定の意味や価値を見出そうとすることであると言えます。

この心の動きは、個人的・主観的なものですが、人類が誕生してから長く見てきた自然界の形や色彩は、これまで人に心地よさや親近感をもたらし、多くの人が心地よいと感じる景観は千差万別ではないと考えられています。

ランドマークとなる公共建築物や都市の骨格となる道路、河川、やすらぎや潤いの場となる公園などは、区民に特徴的な公共施設として意識され、観られているのみならず、記憶として蓄積され、区民が愛着と誇りの持てる景観資産となることが求められています。

ゆえに、公共施設では、多くの区民が良好と感じる景観を考え、つくっていくことが今、私たちに課せられた役割ではないでしょうか。

■景観の捉え方（模式図）

季節、時刻、気象

